

令和8年4月1日 改正道路交通法施行

16歳以上の自転車運転者の交通違反が
交通反則通告制度(青切符)の対象となります!



**自転車も
反則金の対象**



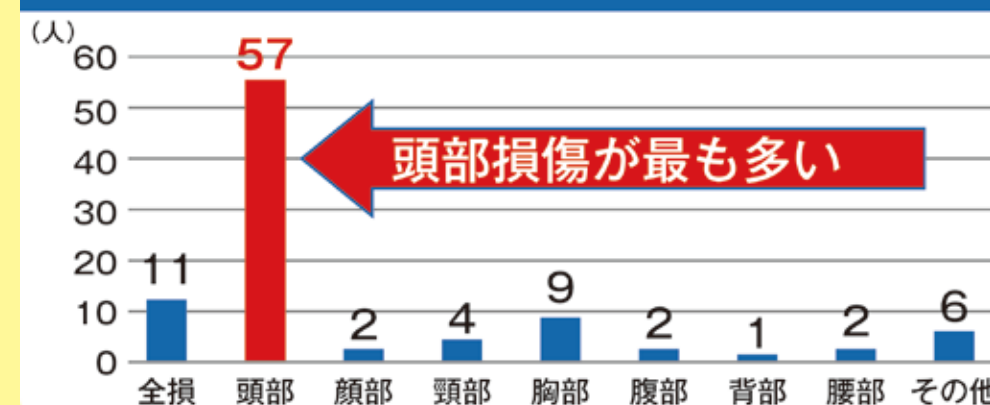
**交通反則通告制度
とは何だろう?**

一定の違反行為をした運転者に対して、車やオートバイと同様に「**青切符**」による反則(違反)告知を行い、各反則(違反)行為に定められた反則金の納付を通告するものです。

反則金を納付した場合、運転者はその反則(違反)行為に定められた刑事罰を科されることはありません。

命のお守りヘルメット ～かぶる習慣私から～

自転車乗用中死者損傷部位(令和2年～令和6年)



※千葉県警統計

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の**約6割が頭部に致命傷**を負っています。

交通事故の被害を軽減するために自転車運転するときは、ヘルメットをかぶりましょう!!



※酒酔い運転や酒気帯び運転は、より悪質な交通違反として交通切符(赤切符)での取締り対象になります。交通切符(赤切符)は**交通反則通告制度の対象外**です。



千葉県警HP



シーポック

千葉県警察・千葉県



チーバくん



ちばサイクルルールHP